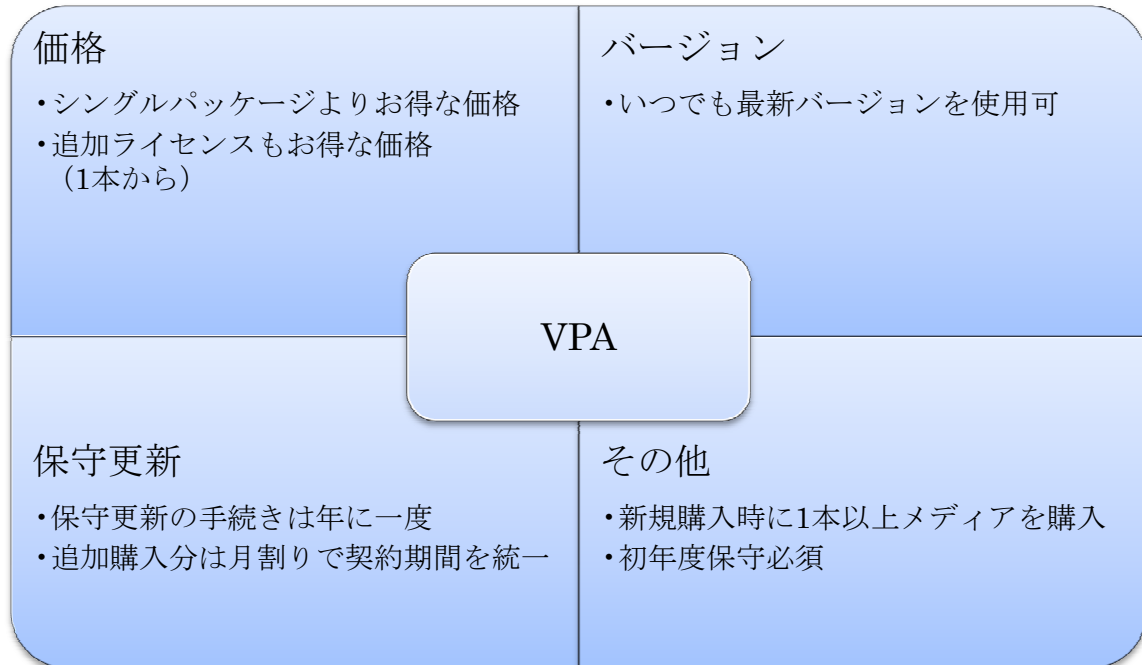


## ボリュームライセンス (VPA) のご案内



- ・既に VPA 契約をお持ちのお客様が新たに VPA 契約にてご購入される場合、別途費用が必要となる場合がございます。
- ・パーシートライセンスになり、**Reflection** 製品をインストールする PC 台数分ライセンスが必要となります。
- ・メンテナンスサービス (保守) の一部更新はできず、全数更新することが前提です。システム統合等で不要ライセンスが生じた場合、保守更新時にライセンス破棄申請書により有効ライセンス数を明確化して頂いています。

## FAQ

Q：部門や会社の統合などによるライセンス移管は可能か？

- ライセンストランスファーシートに必要事項を記載して頂くことにより、手続きを行います。、移管できるライセンスはすべてVPA保守中のものに限りませんが、合併に際して資本率の違いなどにより譲渡できない場合もございます。手続きの際に、弊社Attachmate事業部もしくは弊社代理店までお問合せ下さい。
- なお、移管対象はライセンス使用权のみとなりますので、メンテナンスサービス（保守）は移管対象とはなりません。

Q：VPAは1社1つと言われたのだが、どうしても分けることはできないのか？

- 同一環境で複数のバージョンを持たないという原則はございますが、部署毎にVPAを持つことは可能です。